

地中送電・通信線路埋設物照会書

送信確認 送信連絡

沖縄電力株式会社 電力流通部 宛

受付番号：

年 月 日			
担当	主任	係長	マネージャー

申請月日： 年 月 日

申請者（○を付けて下さい） （発注・設計・施工）	会社名/機関名	工事協議者	連絡先
		印	TEL: FAX:
工事内容		ボートリング	有 ・ 無
工事場所 （住所や目印になる建物）			
工事期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
発注元 （申請が発注者以外の場合記入）	会社名/機関名	担当者	連絡先
			TEL:

【地中送電・通信線路埋設物照会依頼】

上記の工事箇所での工事に伴い、貴社（沖縄電力）の埋設設備について確認したい。
尚、当方（照会者）は工事の際に貴社の要請する下記の事項を遵守します。

遵守事項

- 参考図の取扱
 1. お渡しする図面は**参考図**です。占用位置等はそのまま埋設物の設計には使用できません。必ず試掘にてご確認下さい。
 2. 参考図は**第三者**に渡らないよう厳重に管理し、使用後は必ず**破棄処分**してください。
- 補償および立会の実施
 - 2.1 **沖縄電力設備を破損した場合は多額の復旧費用を負担していただく事になります。**当社設備付近で施工する場合は必ず事前に沖縄電力 電力流通部 送電グループ又は電力通信グループへご連絡ください。
 - 2.2 施工は当社設備維持管理のため沖縄電力社員の判断で工事を進めていただきます。当社設備を破損させる恐れがある場合は作業を一時中断し、当社立会者と協議した上で行なってください。
- 杭打ち
 - 3.1 沖縄電力設備付近で杭打ち等を施工する場合は必ず試験掘りにより事前に全設備を露出確認の上、施工してください。
 - 3.2 露出確認した沖縄電力設備から、**水平距離500mm以内での杭打ちは原則として認めません。**
- 掘削
 - 4.1 当社担当者が要請した場合は手掘りで施工して下さい。
 - 4.2 不明管が出た場合には工事を一時中断し、必ず沖縄電力 電力流通部 送電グループ又は電力通信グループへご連絡ください。
- 防護方法
 - 5.1 沖縄電力設備が露出する場合は、当社担当者と協議をした上で吊・受防護等の対策を施してください。
 - 5.2 長期間上記の防護策を施す場合、設置状況を定期的に点検し、異常がある場合は直ちに工事を中断し沖縄電力 電力流通部 送電グループ又は電力通信グループへ連絡すると共に、工法変更等の措置をお願いします。
- その他
 - 6.1 労働安全衛生規則（第355条）等により安全作業を行う事。
 - 6.2 情報BOX・電線共同溝付近での施工については、管理者と協議の上、施工して下さい。
 - 6.3 埋設物照会依頼については、工事予定日より1ヶ月位前までに依頼するものとする。

【地中送電・通信線路設備照会事項】（沖縄電力 記載欄）

通信設備の有無	有：情報ボックス・電線共同溝・送電管路・通信管路	無
通信設備協議の有無	有：道路管理者と協議の上施工をお願いします	無：協議事項はございません
送電設備の有無	有：	無
送電設備立会予定日	要： 年 月 日 時 分	不要
送電設備協議の有無	有：協議事項の通り対応をお願いします	無：協議事項はございません

協議事項

※この「地中送電・通信線路埋設物照会書」は送電・通信設備のみが対象です。配電設備については下記の部署へ御確認下さい。

※協議で立会予定日が決定しない場合、他埋設立会者等との調整ができるよう、着工の5日前までに御連絡ください。

※この「地中送電・通信線路埋設物照会書」の内容は必ず、発注・設計・施工等の関係者へ通知してください。

配電設備

TEL:0120-586-601

- FAX
- ・那覇支店 配電サービスグループ 098-867-3296
- ・うるま支店 配電サービスグループ 098-973-2341
- ・名護支店 配電サービスグループ 0980-53-1785
- ・宮古支店 配電サービスグループ 0980-73-1886
- ・八重山支店 配電サービスグループ 0980-83-2251
- ・離島事業部 沖周運用グループ 098-879-7952

送電設備・通信設備

電力流通部 送電グループ } TEL: 0120-586-601 FAX: 098-875-2236
電力通信グループ } TEL: 098-877-2341 (有料)※フリーダイヤルをご利用になれない場合

Y1602-2-33

制改定日:2022年10月11日(第1版)